

学校法人 晴川学舎 行動計画

女性が管理職として活躍することができるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を30%以上にする。

<対策>

- 令和3年4月～ 女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング
- 令和3年4月～ 非正社員から正社員への転換制度の積極的運用
- 令和3年4月～ 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施

目標2：従業員の一ヶ月当たりの平均残業時間を10時間以下にする。

<対策>

- 令和3年4月～ 組織のトップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信
- 令和3年4月～ 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発

女性の活躍に関する情報公表

公表項目	区分	2022(令和4)年度
管理職に占める 女性労働者の割合	教 員	14.2 %
	事務職員	12.5 %
	技能労務職員	0.0 %
	医療職員	100.0 %

公表項目	区分	2022(令和4)年度
係長級にある者に占める 女性労働者の割合	教 員	27.0 %
	事務職員	60.0 %
	技能労務職員	0.0 %
	医療職員	50.0 %

公表項目	区分	2022(令和4)年度
労働者に占める 女性労働者の割合(区)	教 員	18.5 %
	事務職員	50.0 %
	技能労務職員	14.3 %
	医療職員	87.5 %
	臨時職員	100.0 %

公表項目	2021(令和3)年度
労働者の一月あたりの 平均残業時間	0.77時間